カネミ油症新認定訴訟

法廷ニュース NO.8

カネミ油症被害者支援センター (YSC) 問い合わせ 090-9321-8607 YSC 伊勢

2013年3月21日、福岡地方裁判所小倉支部は、カネミ油症事件の新認定者55名が提起した「損害賠償請求訴訟」において、被告カネミ倉庫(株)がPCB・PCDF(ダイオキシン)で汚染された食用油を製造・販売した責任は明らかであり、また、被告カネミ倉庫(株)の原告全員に対する賠償責任についても明らかであると判断をしながら、除斥期間(20年)という 法律論で、原告55名全員の請求を棄却しました。これに対して、原告らは、カネミ油症事件の実態を無視した不当判決であるとして控訴しました。

その控訴審が場所を福岡高等裁判所に移していよいよ始まります。第一回の口頭弁論です。 この日の法廷は傍聴席100席です。満席にして裁判にのぞみましょう。

日時:10月28日(月)13時30分~14時30

場所:福岡高等裁判所 501号法廷(第一回口頭弁論期日)

★ 傍聴席100席の大法廷です。ぜひとも傍聴・ご支援よろしくお願いします!

裁判所への行き方

地下鉄:赤坂駅2番出口 徒歩4分 バ ス:警固バス停 徒歩6分

正義ある判決を求める

署名活動のお知らせ

10月27日(日)午前11:30~12:30 場所:西鉄福岡駅(天神駅)の改札を 出たコンコース付近で行います。

☆ 終了後に記者会見及び報告集会を開きます

~カネミ油症新認定訴訟 控訴審 裁判勝利を目指して~

日 時:10月28日(月)15時00分~17時00分

場 所: TKP天神シティセンター(福岡天神センタービル8階) S-4会議室

福岡市中央区天神2-14-8、092-720-8003

(主なプログラム)

- 1. 記者会見(原告、弁護団、YSC)
- 2. 控訴審の争点、今後の進行について説明と解説(弁護団)
- 3. 原告の皆様、支援の皆様から
 - ★ 聞きたいこと、言いたいこと何でもOK。 皆で意見交換をして今後につなげましょう。